

宝塚市社会福祉協議会 会員募集運動に関する意見交換

宝塚市社会福祉協議会は、毎年7月～9月に会員募集運動を実施しています。

みなさまからいただいた会費を元に、福祉コミュニティ支援事業や自治会・地域見守り支援事業、自治会連合会や民生委員・児童委員連合会への助成を実施することで、地域の福祉力向上、安全で安心な楽しいまちづくりを目指しています。

しかし、近年、会費実績が減少傾向にあります。事務局として、法人依頼の強化、インターネット募金の仕組み導入、LINE スタンプ販売などの取り組みを始めていますが、減少に歯止めが効かないのが現状です。

そして、会費額が減少することは、地域活動に充てられる財源が減ることを意味します。

まちづくり協議会代表者の皆様とも、会員募集の現状について共有するとともに、より多くの方に賛同を得られる会員募集運動のあり方について、意見交換をさせていただきたく存じます。

ポイント

- ・子育て世代へ会員募集のPRをするために、どのような機会や方法が考えられるか、ご意見をいただきたいです。
- ・そのほか、より多くの方に会費をいただくためにできることや、まちづくり協議会の皆様に協力いただけることがあれば、ご意見をいただきたいです。

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会

会員規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会（以下当会という。）定款第30条第3項により会員について必要な事項を定めることを目的とする。

(会員)

第2条 会員の種類は、次に掲げるものとする。

(1) 組織構成会員

当会の趣旨・目的に賛同して、その運営及び事業に参画するとともに、次の領域のいずれかに属し、当会の基本的な構成員として評議員及び役員の選出母体となる。

《構成区分1》 住民代表的性格

《構成区分2》 社会福祉専門機関

《構成区分3》 当事者の団体

《構成区分4》 保健医療・教育・行政機関

《構成区分5》 社会福祉に関する活動を行う団体

《構成区分6》 地域福祉推進に必要な団体

(2) 個人賛助会員 当会の趣旨・目的に賛同して、その事業に参加・協力及び支援する個人。

(3) 団体等賛助会員 当会の趣旨・目的に賛同して、その事業に参加・協力及び支援する団体、法人・企業。

(4) 名誉賛助会員 当会の趣旨・目的に賛同して、多額の会費を納めたもの。

(5) 評議員及び役員の選出団体は、別に定める。

(会費)

第3条 第2条の会員は、会費を納入するものとする。

2 会費は年額（当該年4月から翌年3月末）とし、次の区分による。

(1) 組織構成会員 一口 3,000円

(2) 個人賛助会員 一口 500円

(3) 団体等賛助会員 一口 5,000円

(4) 名誉賛助会員 一口100,000円

3 組織構成会員における教育・行政機関の会費は免除する。

(会費の納入)

第4条 会費は、当該年度末日までに当会へ納入するものとする。

(会費の不還付)

第5条 既に納めた会費は還付しない。

付則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

この規程は、平成27年7月30日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

1 自治会

(1) 依頼方法と内容

- ・自治会長に、地区担当職員が資材（依頼文や、自治会ごとの会費袋やチラシなど）を持参する。
- ・自治会として組織構成会費、各自治会員への個人賛助会費協力の呼びかけを依頼。

(2) 分析

- ・10年間で **300万円以上の実績減少**。
- ・自治会からは、会費を集めること、取り扱うことへの負担の声が届いており、協力自治会数、**特に戸別協力件数**が減少している。また、自治会加入率の低下に伴い、各自治会の実績が減少することに伴い、**依頼ができていない世帯**も増えている。

(参考)

| | | | |
|------------|--------------|---|-------------|
| 協力自治会数 | (H26 224 自治会 | → | R5 205 自治会) |
| 内、戸別協力自治会数 | (H26 122 自治会 | → | R5 93 自治会) |
| 内、一括協力自治会数 | (H26 71 自治会 | → | R5 59 自治会) |
| ※組織構成会費のみ | (H26 31 自治会 | → | R5 53 自治会) |

2 民生児童委員

- ・連合会、地区民生児童委員協議会 → 組織構成会費や団体等賛助会費
- ・民生児童委員→個人賛助会費、近隣住民やお店への呼びかけ

3 その他

- ・市の職員、社協職員、デイサービス利用者、ボランティア団体などに依頼。
- ・企業、法人へは、訪問・郵送で依頼。令和5年度は230件依頼し、112件に協力があつた。
- ・令和5年度、インターネットで募金できるシステムを導入したが、実績は500円のみ。
- ・令和5年度、売上が会費実績に換算されるLINEスタンプの販売を実施。手数料を除いた約7,400円が会費実績となった。

ポイント

- ・「会費を集める負担が大きい」「募金と比べると、会員加入を呼びかけるハードルが高い」、「クラウドファンディングと比べて、何に使われているか分かりづらい」とのご意見がある。
- ・事務局も、会費が様々な使い方をされている分、的を絞ったPRがしづらいと感じている。共感してもらうには、高齢者・子育て世代など対象によってPR方法を変える必要がある。

社協会費 実績推移（10年間）

| | 区分 | R5実績 | R4実績 | R3実績 | R2実績 | R1実績 | H30実績 | H29実績 | H28実績 | H27実績 | H26実績 |
|---|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1 | 自治会 | 5,407,728 | 6,097,732 | 6,269,184 | 6,765,287 | 7,196,255 | 7,816,773 | 7,898,966 | 7,986,488 | 8,406,274 | 8,464,674 |
| 2 | 民生委員 | 962,600 | 1,106,000 | 1,223,500 | 1,145,500 | 1,126,731 | 1,071,354 | 1,093,500 | 1,100,500 | 1,261,500 | 1,242,500 |
| 3 | 老人クラブ | 9,000 | 39,000 | 57,000 | 289,000 | 294,000 | 294,000 | 294,000 | 291,000 | 285,000 | 291,000 |
| 4 | 市職員 | 90,146 | 108,700 | 114,060 | 119,700 | 118,007 | 134,210 | 129,510 | 133,450 | 141,500 | 143,471 |
| 5 | 社協事務局扱い | 2,618,551 | 2,520,692 | 2,585,212 | 2,632,028 | 653,715 | 642,471 | 584,768 | 1,946,673 | 1,932,709 | 1,761,797 |
| 6 | 企業・施設 | 1,491,000 | 1,571,563 | 1,609,000 | 1,651,000 | 1,564,000 | 1,527,000 | 1,157,500 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | 各団体 | 849,520 | 784,672 | 787,242 | 855,832 | 681,330 | 770,121 | 681,000 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | LINEスタンプ | 6,962 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計 | 11,435,507 | 12,228,359 | 12,645,198 | 13,458,347 | 11,634,038 | 12,255,929 | 11,839,244 | 11,458,111 | 12,026,983 | 11,903,442 |

※H28まで「5.社協事務局扱い」でまとめていた実績は、H29以降「5. 社協事務局扱い」「6. 企業・施設」「7.各団体」に細分化した。

社協会費の使い道（令和5年度見込み）

令和5年度会費実績：11,435,507円

| 内訳 | 金額 | 割合 |
|---|------------|--------|
| A 地域住民が行う福祉のまちづくりを支援するために （まちづくり協議会 福祉コミュニティ支援事業） | 4,186,431円 | 36.61% |
| B 自治会活動の活性化・啓発・見守り活動を支援するために （自治会連合会などへの助成・自治会地域見守り支援事業） | 2,798,567円 | 24.47% |
| C 民生委員・児童委員の活動を支援するために （民生委員・児童委員連合会への助成） | 1,240,000円 | 10.84% |
| D ボランティア活動を支援するために （ボランティア活動助成事業） | 5,024円 | 0.04% |
| E 福祉活動の応援・啓発に （社協たからづか発行、社会福祉大会開催、貸出備品） | 1,538,106円 | 13.45% |
| F 地域の相談窓口 宝塚社協地区センターの運営に | 711,941円 | 6.23% |
| G 会員募集をお願いするために（会員募集運動 事務費） | 955,438円 | 8.36% |

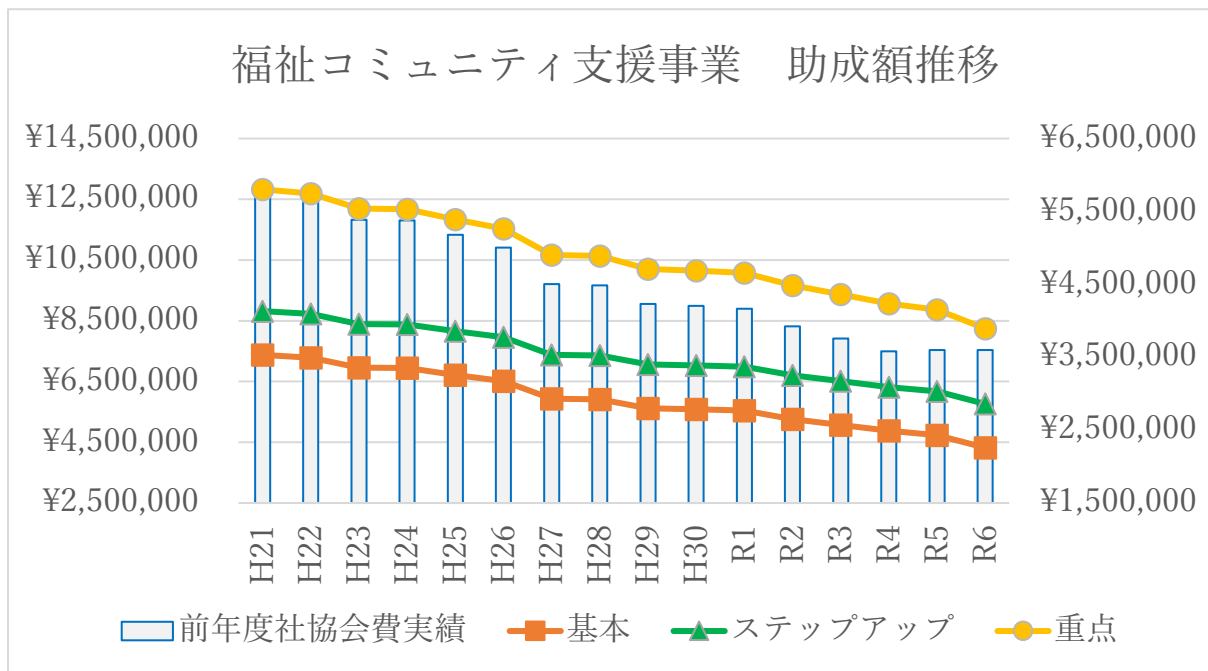
会員募集運動の資材・PRグッズなど

- ・自治会用手引き
- ・企業用パンフレット
- ・会員募集チラシ
- ・LINEスタンプチラシ など…

福祉コミュニティ支援事業

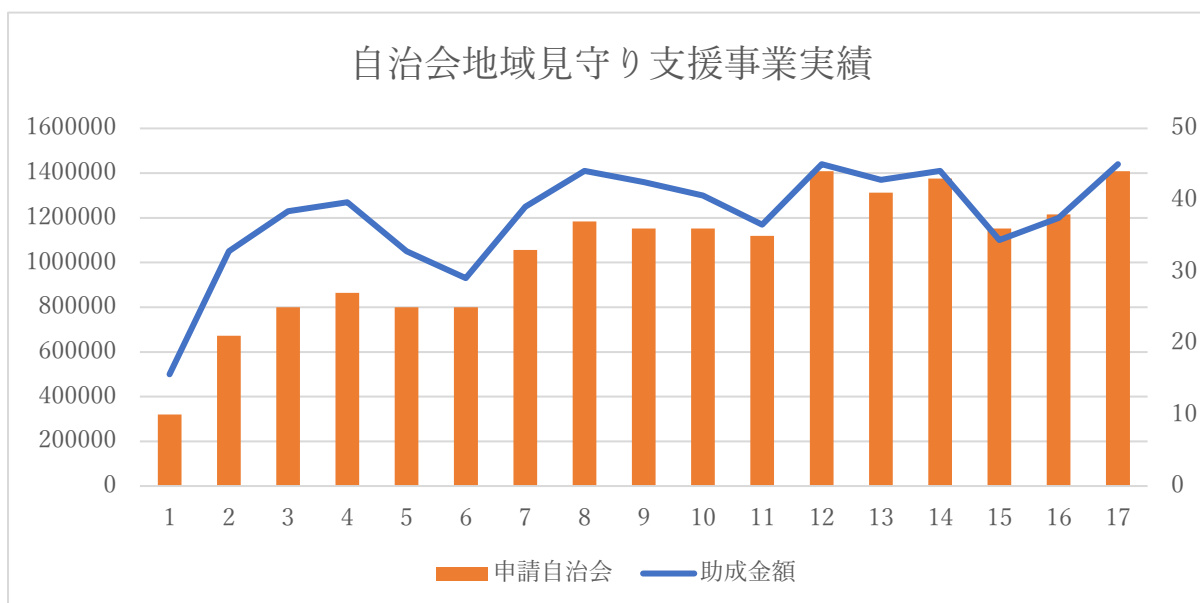
住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていく「福祉のまちづくり」を宝塚市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が支援するものとして、まちづくり協議会の各種地域福祉活動に助成金を活用いただいている。

助成額については、各まち協エリアごとの自治会・民生児童委員を通じて協力のあった社協会費の実績をもとに算出している。基本活動・ステップアップ活動・重点活動の三段階に分かれており、段階に応じた金額を助成させていただいている。（R5年度実績：重点活動14カ所・ステップアップ活動5カ所・基本活動1カ所）



・自治会地域見守り支援事業

自治会が主体となっていく、身近な地域での安否確認や日常的な見守り活動を立ち上げ、継続実施するために、当該活動費用の助成活用いただいている。公的なサービスでは対応できない生活支援などを通して、住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的としている。（R5年度実績：44自治会）



未来へつなぐ ともに自分らしく輝けるまち

宝塚市社会福祉協議会
第7次地域福祉推進計画
(2022～2026年度)基本理念

宝塚市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
スマレン

令和6年度
宝塚市社会福祉協議会
会員募集

困っているけど、どうしたらいいかわからない
地域にこんなことがあればいいな

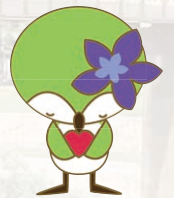
暮らしの中で、そんな風に感じたことはありませんか？

いま、地域社会では、生活の悩みごとがあっても「誰にも相談できない」と、困りごとや孤立感を抱える人が増えています。

宝塚社協は、子どもや高齢者、障害のある方、外国籍の方など、誰もが孤立することなく、
安心して暮らせるまちをめざして活動しています。

そして社協会員は、住民がおこなう地域活動を資金で支えるサポーターです。

ぜひ賛助会員になって、宝塚の地域活動を支えて、「お互いさまのまちづくり」に参画してください。



社会福祉法人
宝塚市社会福祉協議会

TEL : 0797-86-5000 FAX : 0797-86-5069
MAIL : shakyo@nifty.com
宝塚市安倉西2丁目1-1

宝塚社協 検索

宝塚社協
WEBページ





宝塚社協では、自治会のおこなう住民相互の見守り活動や、民生委員・児童委員の活動、まちづくり協議会のおこなう福祉のまちづくりを支援しています。これらの活動は皆様からいただいた会費によって支えられています。



誰もが集うことのできる居場所づくり



自治会等での見守りや支えあい活動

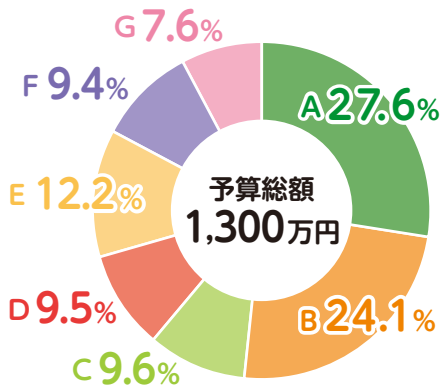


誰もが参加・活躍できる機会づくり



まちづくり協議会等の地域ごとの福祉活動

令和6年度 会費の使い道



| | 内 訳 | 予算額 |
|---|---|---------|
| A | 地域住民がおこなう福祉のまちづくりを支援するために (まちづくり協議会 福祉コミュニティ支援事業) | 358.7万円 |
| B | 自治会活動の活性化・啓発・見守り活動を支援するために (自治会連合会などへの助成・自治会地域見守り支援事業) | 313.2万円 |
| C | 民生委員・児童委員の活動を支援するために (民生委員・児童委員連合会への助成) | 124.4万円 |
| D | ボランティア活動を支援するために (ボランティア活動助成事業) | 124.1万円 |
| E | 福祉活動の応援・啓発に (社協たからづか発行、社会福祉大会開催、貸出備品) | 158.1万円 |
| F | 地域の相談窓口 宝塚社協地区センターの運営に | 122.2万円 |
| G | 会員募集をお願いするために(会員募集運動 事務費) | 99.3万円 |

社協会費のご協力方法



総合福祉センターや
地区センターへ
のお持込み



自治会や
団体ごとの
とりまとめ



銀行・ATM
などから
お振り込み



WEBから申込

| 会員種別 | 対 象 | 会費額(1口) |
|---------|--------------------|----------|
| 個人賛助会員 | 個人 | 500円 |
| 団体等賛助会員 | 団体・会社・事業所・法人 | 5,000円 |
| 名誉賛助会員 | 多額の会費を納めた個人・団体等 | 100,000円 |
| 組織構成会員 | 当会の運営・事業に参画する組織・機関 | 3,000円 |

賛助会費は寄付金控除の対象となります。

お振込先

関西みらい銀行 宝塚支店 普通預金 0438695
社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会

令和5年度は、11,428,045円のご協力をいただきました。
ありがとうございました。

宝塚社協マスコット
スマレンの
LINEスタンプ
できました！

40
種類！

ありがとうございました
120円相当
(50コイン)
で販売中！



売上は、地域活動の
大切な資金になります

スタンプ
購入は
こちらから



宝塚市社会福祉協議会 マスコット

スマレン LINE スタンプ 販売中！

スタンプの売上は「誰もが孤立することなく、
安心して暮らせるまち」をめざし、
住民の地域活動に活用されます。

スタンプを購入して、まちづくりに参加しよう！



ありがとう



おつかれさま



ヘルプミ、



ファイト！



だいじょうぶ？



ちら



LINE STORE でダウンロード

1セット (40種類)

120円 / 50コイン



LINE STORE 内

宝塚市社会福祉協議会 スマレン 🔍

で検索

社協会員と
募集中！

